

平成25年度 国立大学法人東京農工大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 各授業科目の到達目標及び授業内容等のシラバスへの記載状況を確認するとともに徹底する。
2. 基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目(TAT I・TAT II)群系の課題を洗い出し、平成28年度のカリキュラム改定に向けて改善策を検討するとともに、学科横断型教育「 ϕ 型パッケージ・プログラム教育」と「工学基礎実験」の新たな実施方針を決定する。
3. 授業外学習の促進のため、調査・検証を行い、環境整備も含めた改善を行う。
4. 成績分布・累積GPA・取得単位数の分析に基づき各科目群の到達目標・成績評価基準について評価する。
5. 本学卒業生受入企業等に対し、当該卒業生が本学学位授与の方針に沿った人材であるかについて平成24年度に引き続き意見聴取等を行う。
6. 高等学校の新学習指導要領内容(数学・理科)を学内教員へ周知する。また、新学習指導要領に対応した試験内容について見直しを行う。
7. 学外進学相談会など外部会場での広報活動及び大学Webページ等の見直しを行う。
8. 新学習指導要領の実施に伴う入学前教育の方策を決定するとともに、前年度に実施した高大連携活動について評価を行う。
9. 英語教育改革を実施するとともにTAT I・IIについて平成28年度のカリキュラムの改定に向けて検討を行う。
10. 学生に対する教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を周知徹底する。
11. リーディング大学院プログラムなどにより、プレゼンテーション、マネジメント等の能力養成の関連科目について平成27年度の実施に向けて該当新設科目の内容を検討する。
12. リーディング大学院プログラムやアグロイノベーション人材養成センターの活動成果などにより、インターンシップ制度の充実について調査し、改善のための具体案を検討する。
13. シラバスで公開された到達目標・成績評価基準に対し、妥当な成績評価となっているか調査し、改善策を提案する。
14. 各学府等において学位授与のポリシーが人材育成に寄与しているかどうかを調査し、その結果を反映させる。
15. 英語によるアドミッションポリシーをWebページに公開し、アクセス状況を調査する。
16. 前年度の検証結果を受け、博士前期課程(修士課程)の早期修了制度及び社会人学生受入れ制度の改善策を実施する。
17. 海外での大学院入試広報を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

18. 生物システム応用科学府(BASE)改組再編の具体的体制について結論を得る。
19. 全学共通教育カリキュラムを実施するとともに、同カリキュラムに関するデータ分析結果を基にカリキュラムの改善を検討し、改革案を作成する。
20. 試行実施結果を踏まえ、教育改善を目的とした相互研修型FDを実施し、また専門分野別FDについて調査・分析を行う。
21. 就職支援システムの運用上の課題検証を行い、また総合学生データベースシステム(仮称)の運用を開始する。
22. 早稲田大学との間に設置した共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行いつつ、教育上の効果検証結果を基に改善を行う。
23. 実施済み(完了)。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

24. 学生相談窓口業務のサービスを検証し、改善計画を策定する。
25. 学生相談担当者(インターカー)の活動状況及びその効果を検証し、学生のメンタルケア体制を更に充実させる。

26. 学生による地域活性化のための活動、ボランティア活動などの多様な課外活動を検証し、これらの活動を引き続き充実させるための支援策を検討し、反映させる。
27. 実施済み(完了)。
28. 学生への経済的支援のための奨学金制度及び授業料免除等を継続する。
29. 進路ガイダンス、キャリアデザイン講座等様々な就職・キャリア形成支援について、前年度の検証を踏まえ実施する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

30. 各々の研究分野で評価の高い学術雑誌への投稿を促すための取組を実施するとともに、研究業績リストを作成する。
31. 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化する。
32. 研究戦略センターと産官学連携・知的財産センターの統合後の組織の下、大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金・大型の科学研究費補助金等獲得のための組織的な施策を改善・実施する。
33. 前年度に調査した国内外のベンチャー企業支援体制を基に新組織で最適なベンチャー支援を開始するための検討委員会を新組織で設置する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

34. 実施済み(完了)。
35. テニユアトラック制度の運用体制を検証するとともに、科学技術人材育成補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施し、女性教員の養成を推進する。
36. 研究設備マスタープランの修正・改定を行うとともに、施設整備計画と一体とすべき研究設備計画の調査・検討を行い、必要に応じて、キャンパスマスタープランの修正・改定を行う。併せて、設備サポートセンター整備事業を着実に実施する。
37. 農学及び工学研究院において自己点検・評価を基礎とする外部評価を実施する。
38. 特許権等の出願についての再評価体制を整え、知的財産の権利化の見直しを進めるとともに、大型研究プロジェクトに関して知的財産戦略を策定し、より適切な知的財産の創出、取得、管理、活用を推進する。
39. 大学院生・ポストドクターを対象としたイノベーション推進プログラムを実施するとともに、これまでの取組を評価し、今後のプログラム内容を策定する。
40. 海外研修プログラムを実施するとともに、これまでの実施結果を検証・評価し、今後のプログラムに反映する。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

41. 効果的な地域貢献事業のあり方についての実施方針に基づき公開講座や講演会を開催し、実施結果について検証・見直しを行う。
42. 実施方針等に基づき、本学ならではのフィールド(科学博物館や広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター等)を活用した公開講座を実施する。
43. 実施方針等に基づき、教育研究の成果を活用し、特に暮らしの安全に関する問題、エネルギー問題、環境問題などについて、専門的観点から講演会を開催する。
44. 前年度に引き続き、部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信を行う。また、その効果について、検証・見直しを行う。
45. 子どもたちの理科への関心を高める書籍・リーフレット等を発行し、普及のための取組を実施する。
 - ・ 研究戦略センターと産官学連携・知的財産センターの統合後の組織の下、大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金・大型の科学研究費補助金等獲得のための組織的な施策を改善・実施する。(再掲)
 - ・ 前年度に調査した国内外のベンチャー企業支援体制を基に新組織で最適なベンチャー支援を開始するための検討委員会を新組織で設置する。(再掲)

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

46. 協定締結校等との交流の在り方についての実施方針に基づき、協定締結校等との交流を強化し、取組結果を検証し実施方針等に反映させる。
47. 実施方針に基づき、短期集中国際交流プログラムを設け、協定締結校等との教員、学生交流を実施し、実施結果を検証し、見直しを行う。
48. 組織的な教員交換プログラム実施案の策定、協定校等との協議、実施の準備を完了する。
49. 海外リエゾンオフィスを活用した教育研究活動計画の策定、協定校等との協議、実施の準備を完了する。
50. 現地学生(留学生)に対しての海外事務所を活用した留学フェアなどのリクルート活動を強化する。
51. 国際交流・留学生受入れに関する最新情報を Web ページで順次公開する。
52. 本学留学生の卒業生ネットワークのデータベースの運用を試行開始する。
53. 英文レターの文例集の内容を検討し、作成する。
54. 国際交流業務に係る短期学内研修を行う。
55. 渡日・留学等に必要の各種手続きを学内 Web で周知し、窓口対応職員の研修を実施する。
56. 学生支援サービスを留学生にとっても活用しやすいものに改善する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 生物システム応用科学府(BASE)改組再編の具体的体制について結論を得る。(再掲)
 - ・ 早稲田大学との間に設置した共同先進健康科学専攻の円滑な運営を行いつつ、教育上の効果検証結果を基に改善を行う。(再掲)
 - ・ 実施済み(完了)。(再掲)
 - ・ 実施済み(完了)。(再掲)
57. 平成 24 年度に実施した改革状況を踏まえ、引き続き教育研究支援組織の改革を実施する。
 58. 平成 25 年度の「全学採用計画(全学枠)」に基づく採用等を実施する。
 59. 引き続き、教育職員の新規採用は原則公募とし、当該学科・専攻以外の教育職員が参加する選考を実施し、教育研究評議会において選考実施状況を検証する。
 60. 工学府において平成 26 年度研究指導資格の再審査実施に向けて試行実施する。
 61. 大学運営費交付金によるテニユアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。
 62. 平成24年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。
 63. 各部局において「人件費管理計画(推計)」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。
 64. 平成 25 年度 SD 研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施し、翌年度の実施計画を策定する。
 65. 今期の実施方針に基づき、教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。
 66. 年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。
 67. 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。
 68. 大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長裁量経費に係る所要額を確保するとともに、共有スペースの管理を行い、

また前年度までの運用状況を踏まえ、今後の整備計画を立てる。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

69. 実施済み(完了)。

70. 学内ID情報及び属性情報の一元管理データベースシステムの安定運用及び教職員ポータルの安定的運用を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化する。(再掲)
- ・ 研究戦略センターと産官学連携・知的財産センターの統合後の組織の下、大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金・大型の科学研究費補助金等獲得のための組織的な施策を改善・実施する。(再掲)

2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

71. 実施済み(完了)。

72. 省エネ・省コスト対策として、中期目標期間における年度ごとの目標値設定、省エネルギー型設備の導入計画の策定等の取組を実施するとともに、前年度までの取組を検証し改善策を講じる。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

73. 資金運用計画等に沿った資金運用を行い、平成25年度までの運用状況についての安全性・有効性等の検証を行い、資金運用計画等を見直す。

74. 大学の保有する土地・建物について、利用率の低い施設等を利用計画に従い有効活用するとともに、前年度までの進捗状況に基づき検証を行い、利用計画を見直す。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

75. 評価に係る年次スケジュール(日程表)を作成し、これに従い自己点検・評価を実施するとともに、評価に係るデータを収集・蓄積を行う。

76. 国立大学法人評価委員会による平成24年度評価及び大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審する。

77. 国立大学法人評価委員会による平成24年度評価の結果を踏まえ、改善対策等を講じる。また、評価結果及び評価結果に関する改善対策については、役員会等に報告し、Web上で公表する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 前年度に引き続き、部局等から最先端の研究成果・活動成果を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信を行う。また、その効果について、検証・見直しを行う。(再掲)

78. 前年度に引き続き、海外共同研究や留学生の受入れに対応した外国語 Web ページを充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

79. 「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施するとともに、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行い、前年度までの整備状況を踏まえ、整備計画を立てる。

80. 「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じ見直すとともに、予算状況に応じて整備を実施し、前年度までの整備状況について自己点検を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

81. 近隣自治体との連携を強化しつつ、感染症対策を実施するとともに、学生及び教職員への周知を行う。
82. 安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱に係る講習会を実施し、また薬品管理制度の改善のため調査を行う。
83. 大地震対応マニュアルに基づく地震対応訓練等を実施し、災害時への備えを強化する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

84. 教職員を対象とした内部統制に係る研修会を開催するとともに、前年度までの実施状況等を検証し、改善措置を実施するための改善案を作成する。
85. 継続的にセキュリティ機能を高めた業務用PCシステムの導入展開を行い、また学外からのアクセスに対するセキュリティ強化を目的としたシステムの運用方法や利用状況について調査を行う。

4 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標を達成するための措置

86. 利用者にとって利便性の高い図書館ポータルシステムについて、他大学の状況調査や機能の抽出と費用の概算を行う。
87. 新無線LAN管理運用システムを導入し、また遠隔講義システムの支援体制を改善する。
- ・ 継続的にセキュリティ機能を高めた業務用PCシステムの導入展開を行い、また学外からのアクセスに対するセキュリティ強化を目的としたシステムの運用方法や利用状況について調査を行う。(再掲)
 - ・ 学内ID情報及び属性情報の一元管理データベースシステムの安定運用及び教職員ポータルの安定的運用を行う。(再掲)
88. 仮想化技術によるアプリケーションサーバーの統合化を段階的に進めるとともに、BCPの観点から、クラウド化に向けたシステム構築を行う。

VI 予算(人件費の見積もり含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画はなし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ R I 施設改修 ・ 農学部 1 号館改修 (I 期) ・ 小金井体育館改修 ・ 光ナノ科学イメージングシステム ・ 先端獣医臨床教育・研究システム ・ 小金井総合会館改修 ・ 府中図書館改修 ・ 小規模改修 	総額 2,116	施設整備費補助金(2,080百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(36百万円)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]

○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置

- ・平成 25 年度の「全学採用計画(全学枠)」に基づく採用等を実施する。
- ・平成 24 年度に策定した「人件費管理計画(全学採用計画)」に基づく人件費管理を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。

○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置

- ・研究戦略センターと産官学連携・知的財産センターの統合後の組織の下、大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金・大型の科学研究費補助金等獲得のための組織的な施策を改善・実施する。
- ・大学運営費交付金によるテニュアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。

○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置

- ・テニュアトラック制度の運用体制を検証するとともに、科学技術人材育成補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業を実施し、女性教員の養成を推進する。
- ・各部署において「人件費管理計画(推計)」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行うとともに、次年度の採用計画を策定する。

○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置

- ・今期の実施方針に基づき、教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価を実施する。
- ・年次評価結果について、分布状況等の統計データを公表するとともに、これを各教員の活動の改善等に活用する。

○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置

- ・平成 25 年度 SD 研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施し、翌年度の実施計画を策定する。
- ・事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。

(参考1)平成 25 年度の常勤職員数 532人(役員を除く)

また、任期付き職員数の見込みを61人(外数)とする。

(参考2)平成 25 年度の人件費総額見込み 6,327百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 25 年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,423
施設整備費補助金	2,080
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,392
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	3,832
授業料、入学金及び検定料収入	3,327
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	505
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,076
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	15,841
支出	
業務費	10,185
教育研究経費	10,185
診療経費	0
施設整備費	2,116
船舶建造費	0
補助金等	1,392
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,076
貸付金	0
長期借入金償還金	70
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	15,841

※金額は百万円未満を切捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

※「運営費交付金」のうち、平成 25 年度当初予算額 5,846 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 577 百万円。

※「施設整備費補助金」のうち、平成 25 年度当初予算額 642 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,438 百万円。

[人件費の見積り]

期間中総額 6,327 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成 25 年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,627
業務費	11,174
教育研究経費	3,394
診療経費	0
受託研究経費等	1,007
役員人件費	85
教員人件費	5,137
職員人件費	1,549
一般管理費	917
財務費用	12
雑損	0
減価償却費	1,523
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	13,670
運営費交付金収益	5,887
授業料収益	2,535
入学金収益	468
検定料収益	122
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,550
補助金等収益	876
寄附金収益	188
財務収益	6
雑益	995
資産見返運営費交付金等戻入	315
資産見返補助金等戻入	303
資産見返寄附金戻入	419
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	43
目的積立金取崩益	0
総利益	43

※金額は百万円未満を切捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

3. 資金計画

平成 25 年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	17, 203
業務活動による支出	12, 195
投資活動による支出	3, 419
財務活動による支出	226
翌年度への繰越金	1, 361
資金収入	17, 203
業務活動による収入	13, 140
運営費交付金による収入	5, 845
授業料・入学金及び検定料による収入	3, 327
附属病院収入	0
受託研究等収入	1, 550
補助金等収入	1, 392
寄附金収入	218
その他収入	806
投資活動による収入	2, 123
施設費による収入	2, 116
その他収入	6
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1, 938

※金額は百万円未満を切捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

別表(学部の学科、学府の専攻等)

<p>農学部</p> <p>工学部</p>	<p>生物生産学科 228人</p> <p>応用生物科学科 284人</p> <p>環境資源科学科 244人</p> <p>地域生態システム学科 304人</p> <p>共同獣医学科 210人</p> <p>(うち獣医師養成に係る分野210人)</p> <p>生命工学科 308人(ほか3年次編入22人)</p> <p>応用分子化学科 184人(ほか3年次編入10人)</p> <p>有機材料化学科 164人(ほか3年次編入10人)</p> <p>化学システム工学科 140人(ほか3年次編入10人)</p> <p>機械システム工学科 464人(ほか3年次編入32人)</p> <p>物理システム工学科 224人</p> <p>電気電子工学科 352人(ほか3年次編入40人)</p> <p>情報工学科 248人(ほか3年次編入16人)</p>
<p>工学府 (博士前期・後期課程・専門職学位課程)</p> <p>農学府(修士課程)</p> <p>生物システム応用科学府 (博士前期課程・後期課程)</p>	<p>生命工学専攻 158人</p> <p>(うち博士前期課程 116人 博士後期課程 42人)</p> <p>応用化学専攻 198人</p> <p>(うち博士前期課程 156人 博士後期課程 42人)</p> <p>機械システム工学専攻 179人</p> <p>(うち博士前期課程 140人 博士後期課程 39人)</p> <p>電子情報工学専攻 57人(博士後期課程)</p> <p>物理システム工学専攻 52人(博士前期課程)</p> <p>電気電子工学専攻 132人(博士前期課程)</p> <p>情報工学専攻 84人(博士前期課程)</p> <p>産業技術専攻 80人(専門職学位課程)</p> <p>生物生産科学専攻 54人</p> <p>共生持続社会学専攻 24人</p> <p>応用生命化学専攻 60人</p> <p>生物制御科学専攻 40人</p> <p>環境資源物質科学専攻 22人</p> <p>物質循環環境科学専攻 34人</p> <p>自然環境保全学専攻 38人</p> <p>農業環境工学専攻 20人</p> <p>国際環境農学専攻 56人</p> <p>生物システム応用科学専攻 204人</p> <p>(うち博士前期課程 138人 博士後期課程 66人)</p> <p>共同先進健康科学専攻 18人(博士後期課程)</p>
<p>連合農学研究科(博士課程)</p>	<p>生物生産科学専攻 45人</p> <p>応用生命科学専攻 30人</p> <p>環境資源共生科学専攻 30人</p> <p>農業環境工学専攻 12人</p> <p>農林共生社会科学専攻 18人</p>